

# ひまわり だより 7月号

交通安全子供自転車  
福岡県大会 出場  
全国大会を目指して、猛練習中！



6月16日、直方市体育館で開催された「令和元年交通安全子供自転車ブロック大会」。北小学校から2チームが出場し、2位と3位という見事な成績を収めました。7月7日に行われる福岡県大会に2チームともに出場します。

## contents 2019 NO.558

▶男女が支えあい いきいきと暮らせるまちを目指して	2
▶小竹町プレミアム付商品券購入引換券の 申請受付が始まります	6
▶みんなのひろば	8
▶役場からのお知らせ	12
▶中央公民館だより/図書室新刊のお知らせ	18
▶健康情報	19
▶暮らしの情報/一戸一美運動/町立病院伝言板	20
▶小竹こども園と地域子育て支援センター-たけのご情報	24

# 男女が支えあい

## いきいきと暮らせるまちを目指して

—男女がともに

個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会実現に向けて—

小竹町は、平成31年3月に「小竹町男女共同参画計画」を策定しました。

仕事と家庭、子育てを両立できる環境が必ずしも十分とは言えず、福岡県による「平成26年度男女共同参画社会に向けての意識調査」によれば、家庭、地域、職場などのあらゆる面で「男は仕事、女は家庭」というような固定的性別役割分担意識が依然として根強く残っています。豊かで活力ある社会、将来に夢を持てる社会にするために、性別による固定的な役割分担意識を解消し、その個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が必要です。

男女があらゆる場面でもともに参画し、お互いがパートナーとして協力し合い活躍することができる社会の実現を目指すため、男女共同参画計画に沿ってさまざまな取り組みを進めていきます。

大切なのは

『お互いの思いやり』

相手を思いやり

絆を深めれば

男女共同参画社会への

実現につながります



小竹町男女共同参画会は、かつての婦人会です。婦人会ではできる範囲が限られると思います。例えば、災害が起きた場合は必ず男性の力が必要です。炊きだしなどは婦人会でもできますが、スコップ等で作業する、高齢者を担いで避難させるなどは、女性も男性の力にはかかせません。婦人会の中には当初から男性の会員もいました。婦人会を男女共同参画会に改めれば男性も参加しやすくなり、男女

共同参画会として活動すれば幅広く活動ができると考えたからです。一般的にみれば、「男は仕事、女は家庭」という意識はまだ根強いと思います。昔は男尊女卑という考え方もあり、どうしても女性が一歩下がった役割でした。現在は女性でも能力に優れた人もさまざまありますが、このように人たちが女性だからという理由で管理職に就けないのではもったいないことです。今

でも管理職のほとんどは男性です。能力だけでなく、女性の細やかさや女性の視点も社会には必要だと思えます。これからも男女共同参画社会がますます重要視されることでしょう。男女共同参画社会を築くためには、仕事、家庭、子育て、地域のあらゆる場面で男女がともに理解し合い、思いやりをもって接することだと思えます。大切なのは、相手を思いやる気持ちなのか

## 男女共同参画社会とは

男女共同参画社会は、男性も女性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会のことです。

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保する必要があります。

### 職場に活気

- ▷多様な人材が活躍することによって経済活動の創造性が増し、生産性が向上します。
- ▷男女がともに働きやすい職場環境が確保されることによって個人が能力を最大限に発揮できます。

### 家庭生活の充実

- ▶家族を構成する個人がお互いに尊重し合い協力し合うことで家族のパートナーシップが強化されます。
- ▶仕事と家庭の両立支援環境が整い、男性の家庭への参画も進むと男女がともに子育てや教育に参加できます。

### 地域力の向上

- ▷男女がともに主体的に地域活動やボランティア等に参画することによって地域コミュニティが強化し、地域の活性化、暮らし改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現します。

## 小竹町男女共同参画計画

☆4つの基本目標を掲げて、町民一人ひとりがいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

### 基本目標 1 男女共同参画の意識づくり

固定的な男女の役割分担意識を解消するため、男女共同参画社会実現に向けて、意識づくりと教育の充実を進めます。



- ◆男女共同参画に関する広報・啓発の推進
- ◆子どもへの男女共同参画の推進

### 基本目標 2 男女共同参画のまちづくり

男女が家庭、地域、職場などのあらゆる分野で対等な立場で参画し、個性と能力を発揮できる社会づくりを進めます。また、災害時に性別に配慮した対応をするため防災活動への女性の参画を促します。



- ◆施策・方針決定の場への男女共同参画の推進
- ◆地域活動における男女共同参画の推進
- ◆防災活動・災害時における女性の参画拡大

基本理念  
男女が支えあい  
いきいきと暮らせる  
まちを目指して

### 基本目標 3 男女が共に活躍できる環境づくり

男女がともに能力を活かしながら働くことができる環境づくりや働きながら育児・介護ができる環境づくりに取り組むとともに女性の能力を発揮した経営への参画を支援します。



- ◆働く場における男女共同参画の推進
- ◆女性活躍推進のための支援
- ◆仕事と家庭が両立できる環境整備の推進

### 基本目標 4 健康で安心して暮らせる社会づくり

暴力を根絶するためにDV被害者への適切な対応を行うための相談体制を整備し、被害者の安全が確保できる体制づくりを推進します。



- ◆暴力防止に向けた啓発活動の推進
- ◆相談体制の確立
- ◆暴力防止に向けたネットワークづくり
- ◆生涯の通じた男女の健康・環境づくりの支援

## 福岡県子育て応援 宣言登録マークを ご存じですか？



福岡県では、企業・事業所の「子育て応援宣言企業」登録制度を実施しています。この制度は、身につけた職業経験を中断することなく、子育てをしながら働き続けることができる社会の実現を目指して、企業・事業所の経営トップ自らが従業員の仕事と子育ての両立を支援するために具体的な内容を宣言し、取り組むものです。

小竹町でも約15の企業が子育て応援宣言をしています。実際に、どのように従業員の仕事と子育ての両立を支援しているのか、また、男女がともに活躍できる環境づくりとはどのようなものなのか、町内の福岡県子育て応援宣言登録企業に話を伺いました。

## 従業員が理解し合い 助け合う関係性が 子育てしやすい職場 環境づくりへとつながる

福岡県子育て応援宣言を取り組み始めて、8年目になります。子育てしながら仕事と家庭の両立は大変なことです。だからこそ子育てしやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

従業員は8割が男性、2割が女性です。積極的に子どもの行事等に参加してほしいので、そのための休暇を認めています。また、子どもの年齢に関わらず、必要に応じて休暇や勤務時間短縮、フレックスタイムなど柔軟に対応しています。そして、育児休業の取得を推進し、電話でのやりとりになります。育児休業から復帰する時の不安解消のために社内伝達事項などを伝えていきます。

従業員一人ひとりがお互いを理解し合い、助け合う関係を築いているからこそ、子育てをしながら仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりができていくのだと思います。

3歳の子どもがいます。仕事と家庭の両立は正直大変ですが、急に子どもが熱を出した時でも、職場の理解があって休みやすい環境です。また、育児休業後の不安もなく、職場に復帰もできました。そのような面でも仕事と家庭が両立できる働きやすい職場だと感じています。  
(桑村 麻美さん)

男性の育児休業の取得は、収入面から見ても実際のところ難しいと思います。しかし、子どもが病気で学校に行けない時、病院に連れて行く時は休暇を取得しやすいですので、子育てしやすい職場環境だと思います。  
(竹本 一世さん)



株式会社英建設 取締役 桑村 真寿美 さん(写真右側)

竹本 一世 さん(写真中心)/ 桑村 麻美 さん(写真左側)



株式会社ケアサポートたんぽぽ

施設マネージャー 湊 信一郎 さん

## 「お互いさま」という 心は働きやすい環境 づくりへとつながる

幼稚園に通っている間だけの勤務を希望される人は多いので、子育てのための短時間勤務を認めています。また、出勤時間の8時半に間に合うように急いで保育園の送迎をしては、いつかは交通事故を起こす可能性もありますので、保育園送迎のために出勤時間の調整もしています。

どこの企業も同じだと思いますが、休みやすい環境づくり

が大切です。例えば、高熱を出した子どもを保育園や学校に行かせたとして、親が心配しながら働くよりは休んで子どもと一緒に過ごしてあげてほしいと思います。子どもは親が必要で、子どものためでもあり、親御さんのためでもありません。気持ち良く働いてもらうために、このような突発的な休みが必要である時は、「お互いさま」という気持ちで皆さんに協力してもらいます。また、学校行事等の参加のために希望休を取り入れたり、半日有給休暇を認めたりと十分に休んでもらえるように取り組んでいます。短時間勤務の人のほとんどは扶養内で働いています。そんなパート従業員でも昇給と賞与を扶養内で支給しています。就業すれば、パート従業員でも社員でも仕事内容は同じです。人と接する仕事をしているので適切な評価をすべきだと考えています。

従業員の9割が女性であり、半分が子育て中です。子育てをしている人を特別に扱うのではなく、全従業員に対しても同じ取り組みをしています。

## 小竹町人権講演会

男女共同参画の基本は『人権の尊重』です。皆さんの参加をお待ちしています。

●日時 **7月25日(木)**  
14時～16時

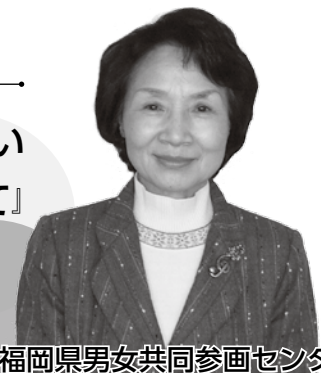
●場所 小竹町中央公民館  
2階大研修室

●障がい者通所事業所による  
展示・即売コーナーを同時開催  
▷13時～14時

☎ 総務課情報人権係 ☎ 2・1212

●演題

『すべての人が生きやすい  
社会に向けて』



講師 福岡県男女共同参画センター  
元館長 高山 史子 氏

# 購入引換券の

# 申請受付が始まります

	非課税者分	子育て世帯分
購入引換券の 交付対象者	2019年1月1日時点の小竹町住民のうち、2019年度の住民税が課税されていない人 ※ただし、住民税が課税されている人に扶養されている人(生計同一の配偶者・扶養親族)生活保護受給者を除きます。	2016年4月2日から2019年9月30日までの間に生まれたお子さまがいる世帯の世帯主
購入引換券 について	購入引換券の交付対象者に該当する可能性のある人については、役場から「購入引換券交付申請書」を送付していますので、購入を希望する場合は、令和元年11月29日(金)までに申請手続きをしてください。 なお、申請手続き方法等詳細については、申請書に同封の案内をご覧ください。	9月中旬以降に世帯主あてに役場から購入引換券を送付します。 ※子育て世帯分については、申請は不要です。
商品券の 購入限度額	対象者1人につき、最大25,000円分の商品券を <u>20,000円</u> で購入できます。	お子さま1人につき、最大25,000円分の商品券を <u>20,000円</u> で購入できます。
商品券の 販売単位	1冊(4,000円)単位で販売します。 ※5,000円分の商品券を4,000円で購入	
購入方法	役場から送付された購入引換券、本人確認書類および購入代金を持参のうえ、役場会計課窓口で購入してください。 <b>販売期間:</b> 令和元年10月1日(火)から令和2年2月28日(金)まで <b>販売時間:</b> 平日8時30分から17時まで	
商品券 利用店舗	左表に記載の本商品券取扱登録店でご利用いただけます。ただし、取扱加盟店であっても、たばこおよび換金性の高いもの(有価証券・商品券・ビール券・図書カード等の各種商品券、切手、プリペイドカード等)は利用できません。 最新の取扱登録店については、町ホームページでご確認ください。	
商品券 使用期間	令和元年10月1日(火)から令和2年3月31日(火)まで	

小竹町では、消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えるために小竹町プレミアム付商品券の販売を行います。



プレミアム付商品券取扱店舗一覧

市外局番:09496

事業所名	所在地	業務内容	電話番号
ナガノ・オートR	勝野3375番地8	自動車販売・整備	☎2・4141
有限会社フクナガ	勝野3768番地	婦人洋品等小売	☎2・0058
有限会社パナックスカトー	勝野4053番地6	家電販売・修理・リフォーム	☎2・0065
株式会社小竹ガス商会	勝野2806番地4	L P ガス販売・住宅機器含む	☎2・0425
ショップわたなべ	勝野2861番地5	食料品小売(清酒・生鮮食料品・雑貨販売)	☎2・0348
おしゃれの店 はなだ	勝野3658番地	化粧品販売	☎2・0123
清水商会・小竹モータース	勝野3790番地6	自動車販売・整備(自動車・バイクの販売・修理)	☎2・0078
清水産業	御徳1984番地	建設(塗装・防水工事)	☎2・0638
ハラガ住宅機器	勝野3653番地	小売・卸(キッチン・浴室・洗面台・トイレ等)	☎2・0025
矢野酒店	御徳2029番地	酒類販売	☎2・0607
パリー美容室	勝野3765番地19	美容(パーマ・ヘアダイ・着つけ)	☎2・0136
山下酒店	勝野3803番地1	小売(酒・切り花・野菜・飲料)	☎2・0037
パナプラザ・ワタナベ	南良津1651番地	家電販売・リフォーム等	☎2・5964
有限会社三浦電設	新多362番地1	電気工事	☎2・0276
春書店	勝野3683番地	書籍・雑誌販売	☎2・0387
ニューD・Y 鞍手小竹町店	勝野2314番地10	コンビニエンスストア	☎2・7666
小竹カーライフステーション	勝野2314番地10	ガソリンスタンド	☎2・0132
有限会社スズキ中央販売	勝野2314番地10	自動車販売・整備	☎2・3362
株式会社アーマツ福岡	勝野1870番地1	ゴルフ場	☎2・1220
めがねファクトリー	飯塚市 新飯塚20-25	メガネ販売・補聴器販売	☎0948・ 23・9345
ビューティーサロン・エンゼル	新多30番地9	美容	☎2・6737
有限会社オートテクノトダ	勝野2837番地39	自動車修理・販売(钣金塗装・車検・整備等)	☎2・2879
スーパーセンター トライアル小竹店	勝野1532番地13	小売	☎6・1122

☎ まちづくり推進課商工観光係

☎09496・2・1214(平日8時30分~17時15分)



## ◎環境美化に取り組んでいます

今年の4月から活動を始めた自助チーム「自助チーム小竹町芦北」。自分たちの地域の安全は自分たちで守り、行政とともに町をきれいしようという思いから結成されました。地域の安全を守るために塩頭交差点付近や空き地などの草刈りなどに取り組んでいます。



## ◎こども園の子どもたちと一緒に花苗を植えました

5月16日、老人クラブ七福会とおやじの会の皆さんがこども園の子どもたちと一緒に七福区のロータリーの花壇に花の苗を植えました。こども園との交流ができないかとはじめた花植えも、今年で5年目になりました。花壇も鮮やかになり、子どもたちの通園の楽しみになってくれたらいいなと思っています。 記事・写真提供▷七福区自治会

## ◎子どもも大人も盛り上がりました 中央区球技大会を開催！

5月19日、児童体育館で、恒例の中央区球技大会（フロアカーリング）が開催されました。

組別対抗戦を行い、子どもから大人までもが和気あいあいと過ごしました。組別対抗戦の優勝は1-2組。その後、中央区公民館で昼食を楽しみながら表彰式をしたり、談笑したりと区内同士の交流を深めました。



## ◎町内で一斉に清掃活動をしました

6月2日、町内一斉春季環境美化運動（小竹町環境衛生連合会主催）が行われました。町民の皆さんや企業および各団体の皆さんにご協力をいただき、可燃ごみ740kg、粗大ごみ410kg、カン・ビン350kg、草1,570kgを回収することができました。

これからも、皆さん一人ひとりの環境美化に対する心がけとご協力をよろしくお願いします。



## ◎感動を与えた！小竹中体育大会

5月26日、赤・黄のブロック対抗で行われた小竹中学校体育大会。生徒会長 長谷陽汰さんの「練習をとおして、あいさつと行動が変わった。僕たちのやる気をあいさつで伝えたい。」という言葉に続き、生徒全員で「よろしくお願いします。」と大きな声であいさつをすると来賓や保護者から盛大な拍手が送られました。各競技や集団行動、ダンス、応援合戦などの種目に精いっぱい取り組む生徒たちの姿勢は観ている側に感動を与えました。また、今年も各小学校6年生が中学1年生のリレーに参加し、小中連携を深めた大会となりました。



## ◎新庁舎建設工事起工式が執り行われました

5月21日、施工者の主催のもと新庁舎建設地で行われた「小竹町新庁舎建設工事起工式」。関係者約60人が出席し、工事の安全成就を祈願して清祓之儀や地鎮之儀等の神事や玉串奉奠などが執り行われました。

松尾町長は「町民の皆様からいただいた意見を十分に受け止めながら、町民の皆様が集える場所として、防災拠点としての機能を十分に成し遂げられる庁舎建設に取り組んでいきたいです。」とあいさつしました。



## ◎災害から命を守るために 小竹町防災講演会を開催しました

6月9日、「大災害から生き延びるために」をテーマに小竹町防災講演会を中央公民館で行いました。吉田英紀さん(飯塚市総務部防災危機管理監・内閣府地域防災マネージャー)を講師に招き、昨年度の災害を振り返り、命を守るための適切な行動と備えについて講演していただきました。小竹町の災害の危険性をはじめ、公助の限界と自助・共助の必要性、適切な避難行動および自然災害から身を守るために不可欠な隣近所の声かけや自宅付近のハザードマップの作成の重要性などを話していただきました。



# 点描

町長コラム



## 町長の動き

—5月21日から6月20日まで—

5月21日	第34回「親と子の交通安全教室」 庁舎建設工事起工式	直方自動車学校 町内
5月23日	水害に対する危険管理能力向上研修	砂防会館
5月24日	一般国道200号建設促進期成会総会	博多サンヒルズホテル
	筑豊横断道路建設促進期成会総会	博多サンヒルズホテル
5月25日	公明党時局講演会	飯塚コスモスコモン
	NPO法人リトルバンプー定期総会	こたけ創造舎
5月26日	中学校第73回体育大会	小竹中学校
	自民党宮若・鞍手郡連合支部定期総会	スコール若宮
5月27日	県過疎地域振興協議会定期総会	博多サンヒルズホテル
	遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会	遠賀川水辺館
5月28日	九水連第62回定期総会	エンシティホテル延岡
5月30日	民生委員・児童委員推薦会	総合福祉センター
5月31日	東峰村派遣者辞令交付	町長室
	直方地区防犯協会総会	直方警察署
6月2日	春季環境美化運動	町内
6月3日	庁議	庁内会議室
	異動者辞令交付	町長室
6月4日	県町村会理事会	県自治会館
	県町村会臨時総会	
6月5日	県町村会新役員による県庁訪問	県庁
	議会運営委員会	議場
6月6日	下水道促進協議会監査	町長室
	定例会開会(～18日)	議場
6月7日	平成筑豊鉄道取締役会	福智町公民館
6月9日	防災講演会	中央公民館
6月10日	県救急医療協議会	県庁
6月11日	小竹町観光まちづくり協会総会	商工会館
6月14日	自治会長会役員会	庁内会議室
6月15日	第43回鞍手地区日赤紺綬会総会	宮若商工会議所
	小竹美術協会定期総会	中央公民館
6月16日	再開館22周年記念彼我戦争犠牲者 追悼法要	兵士・庶民の戦争 資料館
6月19日	町民まつり全体会議	中央公民館
6月20日	防衛省への陳情	防衛省

5月は異例の暑さに見舞われ、6月は衣替えをとつくにすませたかたも多いと思う。春が短く夏が長くなるかのようなのこの季節は狂い始めている。梅雨入りが迫ってきた6月9日、飯塚市防災危機管理監・内閣府地域防災マネージャー吉田英紀氏を講師に迎え「防災講演会」を開催した。昨年7月に町を襲った集中豪雨の体験に基づき災害に対する備えや、その対策を学ぶため約180人の住民が参加した。講演ではさまざまな事例を引きながら、「自主防災組織体制と日頃の研

修や訓練のあり方。公助(行政)の限界と自助(自分の命は自分で守る)・共助(支えあう地域づくり)の必要性」を説かれた。また、「訓練不足や平時の備えなど災害リスクを知っているながら、行政上の都合を優先している」など行政の問題点も指摘された。この研修を通して改めて私自身、災害に対する危機意識をさらに高めることができた。いつ来るかわからない危機に備えて準備することは、まさに平時の仕事であるが、それがいつ来るかわからないということが「当分来ないかもしれな

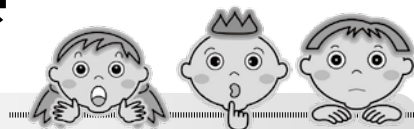
い」今すぐ準備しなくても間に合うだろう」といった準備の先延ばしの心理的論拠となることも多い。また、危機の想定とその備えにあたって「この程度の備えがあれば十分だろう」という現状の対策で十分であると自らを納得させる心理が働くことも多い。「備えあれば憂いなし」、この言葉を胸に刻みこの梅雨を乗り切っていきたい。

小竹町長

松尾 勉

子どもたちの未来のための

# 特別支援教育



## ① 特別支援教育とは

障がいのある子どもたちやこども園・小中学校・高等学校などの通常学級に在籍する発達障がいのある子どもも含めて、社会に参加するために必要な力を培うため、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うものです。

## ② 小竹町では…

小竹町教育委員会では、「小竹町特別支援教育連携協議会」を設置して、就学前から子どもたちを支援できるように、こども園・小中学校が連携しながら右記のようなことを行っています。



- 先生たちを対象とした研修会の開催
- 町広報紙やチラシによる情報提供や啓発
- スクールカウンセラーによる子どもや保護者の相談受付
- 特別支援学校の先生などによる教育相談の実施
- 先生とは別に子どもを支援する特別支援員の配置(各学校に配置されています。)

## ③ こんなときは、気軽に相談してください

- 言葉の発達がおそい
- 周りに気を取られやすい
- 友達と関わりたいが、うまくコミュニケーションがとれない
- 感情や行動のコントロールが難しい
- 読み書き計算などの学習を難しいと感じている など



「早期の気づき・正しい認識・適切な対応」

…この3つが大切です。

※お子さまのことでお悩みがあれば、

いつでもご相談ください。

### 各学校の ★特別支援教育コーディネーター★

小竹南小学校 ▶ 田中 修二  
☎ 2・0033

小竹北小学校 ▶ 濱崎 修一  
☎ 2・0046

小竹西小学校 ▶ 吉村 千穂  
☎ 2・0079

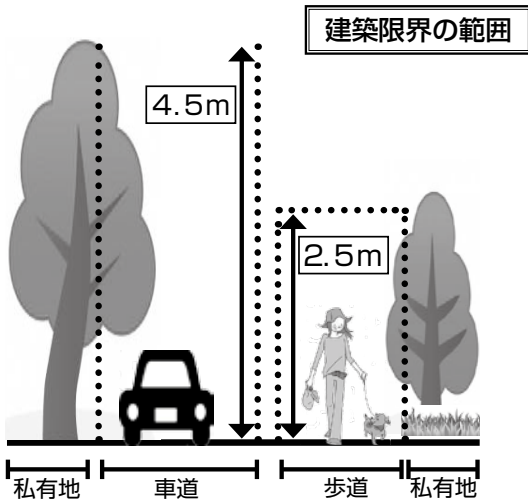
小竹中学校 ▶ 原田 能克  
☎ 2・1311

小竹こども園 ▶ 神河 奈津子  
☎ 2・3855  
☎ 2・0187



## 道路上の張り出している樹木等の伐採について

問 建設課 ☎2・1900



車道や歩道に樹木等の張り出し、折れ木・落枝等がある場合、交通障害を引き起こし、事故の原因になります。私有地から張り出している樹木等は、土地所有者に所有権があるため、町が剪定・伐採をすることはできません。折れ木・落枝や樹木等の張り出しが原因で事故が発生した場合は、土地所有者が賠償責任を問われる場合があります。

道路には、通行の安全確保のために「建築限界」が定められています。通行者の安全と事故防止のために、自己所有地を確認の上、所有者の責任において、剪定・伐採等、適切な管理をお願いします。

●建築限界とは… (道路法第30条、道路構造令第12条)

道路上の安全な通行を確保するため、車道の上空『4.5m』、歩道の上空『2.5m』の範囲内に障害がある物を置いてはならないとされています。これを建築限界といいます。

※詳しくは、小竹町ウェブサイト (<http://town.kotake.lg.jp>) にて掲載しています。



## 全国家計構造調査が実施されます

問 まちづくり推進課 ☎2・1214

この調査は、わが国の家計構造を明らかにする重要な統計調査で、5年に一度実施されます。対象となった世帯には、県知事が任命した調査員が調査書類等を持って伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

なお、調査内容を統計の作成以外の目的に使用することは一切ありません。

HP(総務省統計局)▽  
<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2019/>



## 今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問 税務住民課収納係 ☎2・1216

### 集合税

- 町県民税・固定資産税・国民健康保険税 -

納期限 7月31日(水)

【口座振替日 7月25日(木)】

●口座振替による納税について

振替日は毎月25日(12月および2月は22日、振替日が休日の場合は翌営業日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡びびき信用金庫、飯塚信用金庫、直農農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課窓口で行えます。

りません。

●調査期間

10月から11月まで

●周知リーフレットの配付時期

8月頃から

※リーフレットの配付は調査対象地域のすべての世帯へお配りします。

## 施設内『全面禁煙』 のお知らせ



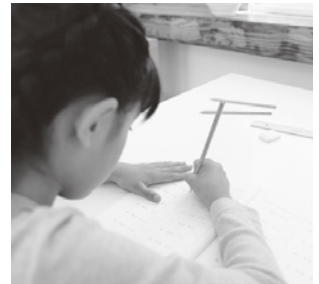
健康増進法の改正により、7月1日から、役場・中央公民館・体育館等の公共施設(敷地を含む)内は、全面禁煙となります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## 小竹町学童保育所・ 夏休み期間の入所について

☎ 社会福祉協議会 ☎2・2028



夏休み期間の学童保育所への入所受付を行います。

### ●入所できる児童

町内3小学校に在学する1年生から6年生までの児童

### ●入所期間

7月20日(土)から8月31日(土)まで

### ●利用時間

月曜日から土曜日まで▽7時30分から19時まで

### ●申込方法

申請書類を7月12日(金)までに社会福祉協議会または役場福祉課子育て支援係に提出してください。

※書類は社会福祉協議会および学童保育所に置いています。

※夏休みの前後を含めた期間での入所も可能です。日祝日と8月13日から8月15日まではお休みです。

## 成人式実行委員を 募集します

☎ 教育課社会教育係  
☎2・0452



あなたのアイデアを生かして

新成人の思い出に残る一日を作りませんか?



令和2年1月12日(日)開催

### ●対象者

平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

### ●募集期間

7月26日(金)まで

### ●申込方法

町中央公民館に直接申し込みください  
(☎2・0452)。

## 国民年金保険料免除等の 申請について

☎ 直方年金事務所  
☎0949・22・0905



国民年金保険料が納め忘れの状態で、万が一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、健康増進課保険年金係窓口(☎番)で手続きをしてください。

ください。申請書は窓口  
に備え付けています。

令和元年度分(令和元年7月分から令和2年6月分)の免除等の受付は、7月1日から開始します。また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができません。失業等で保険料を納付することが経済的に困難になったものの申請を忘れていた期間がある人は、健康増進課保険年金係窓口(☎番)または直方年金事務所へご相談ください。

健康増進課保険年金係 ☎2・1224 / 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092651・3111

### ●8月から 被保険者証が 新しくなります

現在の被保険者証は、令和元年7月31日までの有効期限になっています。8月1日から使用できる被保険者証(うすむらさき色)の有効期限は、令和2年7月31日までの1年間となっております。7月下旬までに役場から簡易書留郵便で発送します。

ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に受診されるときは、新しい被保険者証(うすむらさき色)を医療機関の窓口で提示してください。7月31日までに新しい被保険者証(うすむらさき色)が届かない場合は、役場健康増進課保険年金係(⑧番)窓口へお問い合わせください

### ●被保険者証の 自己負担割合 をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市町村民税の課税所得が145万円以上(※)である場合には、3割となります。

ただし、市町村民税課税の所得が145万円以上であっても、次の(1)または(2)に該当する場合は、役場健康増進課保険年金係(⑧番)窓口に申請すれば1割の自己負担割合となります。

#### ← (1) 同じ世帯の被保険者が 2人以上の場合

同じ世帯の被保険者  
全員の収入の合計額が  
520万円未満

#### (2) 同じ世帯の被保険者が 本人のみの場合(①ま たは②に該当)

- ① 本人の収入が383万円未満
- ② 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

※市町村民税の課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯主である被保険者の市町村民税の課税所得から、16歳未満は1人あたり33万円、16歳以上19歳未満は1人あたり12万円をそれぞれ控除した後の額が、145万円未満となる場合は、1割の自己負担割合となります(この場合の届出は不要です)。

※市町村民税の課税所得が145万円以上であって

も、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる場合、同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書所得(総所得金額等から33万円を控除した金額)の合計額が210万円以下の場合には、1割の自己負担割合となります(この判定方法は平成27年1月1日以降適用され、届出は不要です)。

### ●限度額適用認定証などが 8月に更新となります

現在、使用中の限度額適用認定証や限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、令和元年7月31日になっています。

この認定証をすでにお持ちの人で、令和元年度も同じように認定証を発行できる条件の人には、8月1日からの新しい認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

### ●限度額適用(・標準負担額 減額)認定証とは…

限度額適用認定証とは、



## 国民健康保険からの お知らせ

健康増進課保険年金係 ☎2・1224

令和元年8月1日からお使いいただく被保険者証については、7月中に世帯主あてに簡易書留郵便で世帯全員分をまとめて順次お届けします。

配達方法が簡易書留郵便のため、お住まいの地域によってはお時間をいただくことがあります。7月29日以降になっても被保険者証が届かない場合は、保険年金係までご連絡ください。

### ●令和元年度国民健康保険被保険者証について

#### 注意

▼簡易書留郵便は、郵便物の受け取りの際に受領印等が必要のため、ご不在の場合は配達されません。その場合、郵便局からの「郵便物等お預かりのお知らせ」が郵便ポスト等に入れていきますので郵便ポストの確認をしていただくとともに、郵便物の保管期限内に必ず再配達の手続きを行ってください。

※詳しくは、「郵便物等お預かりのお知らせ」に記載されている電話番号にお問い合わせください。

▼被保険者証の郵送は、前年度までの国民健康保険税の滞納がない世帯が対象となります。それ以外の世帯の被保険者証は健康増進課保険年金係窓口(⑧番)で交付します。

■国民健康保険への  
加入の手続きは14日以内に

■健康保険に加入したときは  
喪失の手続きを忘れずに

職場の健康保険(健康保険組合や共済組合など)に加入している人、後期高齢者医療制度に加入している人および生活保護を受けている人を除く、すべての人が国民健康保険に加入します。



## 令和元年度 後期高齢者医療制度について

負担割合が3割となる人中で、所得が一定額未満の人に発行し、あらかじめ医療機関窓口へ提示すると、入院または高額な外来診療を受ける際にかかった医療費の自己負担が限度額までとなるものです。

また、限度額適用・標準負担額減額認定証とは、世帯全員が市町村民税非課税である人に発行し、あらかじめ

め医療機関窓口へ提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。

なお、新たに認定証の交付を希望する場合は、役場健康増進課保険年金係(⑧番)窓口での申請手続きが必要になります。

### ●申請に必要なもの

▽被保険者証

▽印かん

▽その他

(非課税・課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。)





## 65歳以上の皆さんへ 令和元年度介護保険料の決定通知書を送ります

☎ 福祉課高齢者福祉係 ☎ 2・1219 / 県介護保険広域連合総務課収納管理係 ☎ 092・981・9071

平成31年度の市町村民税等をもとに、介護保険料の計算を行い、その決定通知書を7月下旬ごろに郵送します。できる限り所得の状況に配慮したきめ細かな保険料とするため、昨年度より所得段階を25の区分に分けています。市町村民税や世帯の状況等によって該当する所得段階により保険料額が決定されます。

### ●納付方法

#### 年金天引きで納めている人

今回決定した年間保険料額から4・6・8月に年金天引き(仮徴収)した保険料を差し引いた金額を、10・12・来年2月に年金天引き(本徴収)で納めます。  
※年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している人は年金天引きとなりますが、65歳になった人、広域連合外の市町村から転入した人などの場合

は、年金天引きの開始が半年から1年後となりますので、それまでは納付書や口座振替等で納付してください。

#### 納付書・口座振替等で納めている人

8月から来年3月まで納めます。  
※コンビニエンスストアでお支払いができます。  
※口座振替を利用されると納め忘れもなく安心です。ぜひ、ご活用ください。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられます。

### 介護保険制度は、皆様から納付していただく保険料で成り立つ制度です。

特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります。保険料納付についてご理解とご協力をお願いします。

### 低所得者介護保険料軽減事業について

#### 低所得者の介護保険料を軽減します

▽10月から消費税率が10%に引き上げられることに伴い厚生労働省から低所得者に対する新しい介護保険料の軽減策が発表されました。

▽家計に影響を受ける比重の高い、低所得者の負担する介護保険料を安くするものです

▽これまでも所得段階が第1段階の人に対しては介護保険料を軽減していましたが、対象者を拡大し、軽減幅も拡大します(下記表参照)。

#### 令和元年度は半分実施 令和2年度からは完全実施します

▽令和元年10月から引き上げられる消費税率の2%分を原資として実施する事業のため、令和元年度は軽減額が半分となり、令和2年度から完全実施します。

#### 令和元年度の介護保険料額決定通知書をご覧ください

▽第1段階から第3段階までの人は、基準額に乗じる割合が下記表のとおりです。

ご不明な点があれば、福岡県介護保険広域連合総務課収納管理係(☎092・981・9071)までお問い合わせください。

#### ◆各所得段階の基準額に乗じる割合の表

	第1段階	第2段階	第3段階
平成30年度	0.45	0.75	0.75
令和元年度	0.375	0.625	0.725
令和2年度	0.3	0.5	0.7

#### ◆各所得段階の軽減後の保険料額(年間)

	第1段階	第2段階	第3段階
令和元年度			
Aグループ	36,216円	60,359円	70,017円





## チャイルドシートの貸し出しを行っています

問 まちづくり推進課コミュニティ支援係  
☎2・1215

直方地区交通安全協会による6歳未満の乳幼児用チャイルドシートの無償貸し出しを行っています。  
ぜひご利用ください。



※貸し出し用チャイルドシートは、数に限りがあります。必ず電話にてお申し込みのうえ役場までお越しください。

●対象者  
小竹町住民

●貸出期間  
6か月間

●申し込み先

まちづくり推進課コミュニティ支援係  
☎2・1215



## 第4回 小竹ふれあいオープンゴルフコンペ開催

問 小竹ゴルフ協会 ☎2・2520

●開催日

9月1日(日)アウト・イン同時スタート各20組

●場所

ミッションバレーゴルフクラブ

●プレー料金

1万円(税込み)セルフ

●参加費

2千円(参加賞、表彰式パーティー代含む)

●申込期間

7月10日(水)から7月31日(水)まで(定員になり次第締め切り)

●申し込み先

小竹町中央公民館へ持参(FAX可 ☎2・6899)

※申込書は役場および中央公民館に設置しています(町ホームページでもダウンロード可能)。

●主催

小竹ゴルフ協会

※詳しくは小竹ゴルフ協会までお問い合わせください。



## 県下水道排水設備工事責任技術者試験について

問 上下水道課下水道事務係 ☎2・1945



下水道の宅内排水設備に関する工事責任技術者の試験を実施します

●競技種目  
ダブルス

●競技方法  
予選リーグ戦・決勝トーナメント戦

●表彰について  
優勝・準優勝まで表彰

※当日は、小学生向けのバドミントン体験教室を開催します。

※事前申し込み不要、受付は当日会場で行います。

※町外からの参加も受け付けます。

受験希望者は

受付期間内に申込書の

提出をお願いします

●試験日

11月3日(日)

●試験会場

飯塚会場▽福岡県立飯塚研究開発センター

●申込用紙配布・受付期間

7月1日(月)から7月12日(金)まで

●申し込み先

上下水道課下水道事務係



## 第38回 町民バドミントン大会開催

問 小竹町バドミントン協会 (高田美代子)  
☎090・5484・2917



●日時

7月28日(日)10時開会

●会場

町民体育館

# 中央公民館だより

## 読書ボランティア

### 交流会に

参加しませんか？

日時  
7月29日(月)  
10時から12時まで



学校や地域で読書ボランティアをしている人や興味がある人を対象とした交流会です

子どもたちの表現力や創造性・感性を豊かにするためには、大切な読書習慣は、周りにいる大人たちから読み聞かせをしてもらったことが重要であり、大人の読書に対する認識の深さが子どもたちの読書習慣を育んでいきます。

#### ●場所

中央公民館  
第二研修室

#### ●参加費

無料

#### ●申し込み

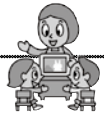
不要(参加自由)

#### ●内容

子どもたちの読書活動推進のことや読み聞かせのこと、その他で聞いてみたかったことなど、この機会にぜひ意見交換しましょう。

## 図書室新刊のお知らせ

▶開館時間 8:30~17:15  
▶問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452



### ある男



著/平野 啓一郎  
文藝春秋

愛したはずの夫はまったくの別人だった。愛にとって過去とは何か？幼少期に深い傷を負っても、人は愛にたどりつけるのか？「ある男」を探るうちに、過去を変えて生きる男たちが浮かび上がる。人間存在の根源と、この世界の真実に触れる文学作品。第70回読売文学賞受賞。2019年本屋大賞ノミネート作品。

### イラストで覚える hime 式 たのしい韓国語単語帳



著/hime  
高橋書店

単語が覚えられないあなたを助けます。初級者がおさえておきたい単語・TOPIK 初級頻出単語を厳選。「始まりが半分だ」著者が好きな韓国のことわざで、まずは取りかかることが大切であり、ひとたび始めてしまえばそれは半分終わったようなものである。という意味です。学習者でもある著者の、記憶に残るワザをふんだんに盛り込んだ1冊。

### もぐらはすごい



著/アヤ井アキコ  
監修/川田 伸一郎  
アリス館

第24回日本絵本賞大賞。  
土の中はまっくら。なのにどうして分かるの？歩けるの？いつ寝るの？いつ起きるの？あなの中はどうなってるの？知らないことだらけ、びっくりだらけ。もぐらのくらしは謎だらけ。

## 熱中症予防のポイント



●水分補給と暑さを避けましょう

☂日陰に入る。日傘をさす。帽子をかぶる。

●のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分を補給する

●服装を工夫しましょう

☂汗を吸う素材。風通しがよい素材。襟元や腹回りを締め付けない。

●室温28℃、湿度60%以下を目安に上手にエアコンを活用する

☂扇風機、うちわ、遮光カーテン、のれん、打ち水なども効果的です。

●食事は3食しっかり摂る

●食欲がないからとあっさりとしたものに偏らないようにしましょう

☂豚肉や大豆などビタミンB1が含まれる豚肉や大豆、カリウムが含まれるひじきやほうれん草、抗酸化物質であるビタミンA、C、Eが含まれる食品を摂る。

### 症状

めまい、立ちくらみ、筋肉痛、こむらがり、大量の汗、頭痛、気分が悪い、吐き気、力がはいるない

### 対処法

- ①涼しい場所に移る  
※風通しのよい日陰、エアコンの効いた室内など
- ②靴や靴下は脱ぎ、衣服をゆるめる
- ③体を冷やす  
※濡れタオルで体をふく  
※首の横、わきの下、太もものつけ根にアイスパッックや氷をあてる
- ④意識がしっかりしていれば水分やスポーツドリンクを摂取する
- ⑤症状が改善しない時はすぐに医療機関を受診する

言動がおかしい、意識がもうろうとしてい、呼吸が速い、まっすぐ歩けない、体温が高い、けいれんを起こしている

- ①すぐに救急車を呼ぶ  
※救急車が到着するまで、前記と同様の対処法を行う  
※意識がはっきりしない場合は、気道に入る可能性があるため、水分の摂取は行わない

子どもや高齢者はさらに体調の変化に気をつけ、周囲が見守るようにしましょう。

※持病で医療機関の食事療法中の場合は(水分、塩分、糖質、カリウムなどの摂取については)医師の指示に従ってください。

## 熱中症にならないための対策を！

熱中症は、28℃以上の気温、湿度70%以上、日差しや照り返しが強い、風がないなどの高温多湿な環境下で体温調整がうまくできなすぎず、体内に熱がこもることによって「めまい」や「けいれん」などを起こす体の異常です。放置しておくと死に至ることもあります。熱中症にならないための対策を行いましょう。



## 今月の健康行事

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターにお問い合わせください。

●予約・問い合わせ  
保健センター ☎ 2・1864

### 7月

18日(木)：特定健診・基本健診・各種がん検診  
総合福祉センター  
受付▷8時30分～10時

19日(金)：特定健診・基本健診・各種がん検診  
七福コミュニティセンター  
受付▷8時30分～10時

### 8月

6日(火)：乳児健診  
保健センター  
受付▷9時15分～9時45分

## 相談

### 小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

**日時** 7月12日(金)▽12時  
から13時まで受付、13時開始  
**場所** 町総合福祉センター  
小竹町社会福祉協議会  
☎2・202028

### 行政相談を 受け付けます

**日時** 7月23日(火)▽10時  
から12時まで  
**場所** 役場1階ロビー横談  
話室

●相談無料・秘密厳守  
**場所** まちづくり推進課コミュ  
ニティ支援係  
☎2・12215

### くらし・くらし・家計 困りごと相談室

生活に困りごとや不安な  
を抱えている人のために、  
自立に向けた支援を行いま  
す。  
**対象者** 町内に在住の人

**日時** 月曜日から金曜日ま  
で▽9時30分から17時30  
分まで(祝日も開所)  
**場所** 福岡県自立相談支援  
事務所

●相談無料・予約制・秘密厳守  
●町役場・ご自宅でも相談可能  
**場所** 福岡県自立相談支援事務  
所  
☎093・203・1630

☎093・203・1630

### 介護と仕事の両立 「休日街かど相談」

介護と仕事の困りごと  
について、社会保険労務士・介  
護支援専門員が面談や電話  
で応じます。相談は無料  
です。(事前予約可)

**面談・電話相談日時** 7月か  
ら9月までの第2日曜日

**場所** イオン直方店1階食  
品入口そばイトイン横  
(直方市湯野原)  
**☎** (電話相談)麻生教育サ  
ビス(株)

☎090・1519・3023

### 司法書士による 相続・遺言相談会

相続登記や遺言書の作成

などのほか、不動産の名義変  
更、成年後見制度や借金問  
題、貸借借トラブルなど日常  
生活で生じる法律問題につ  
いて司法書士が無料で相談  
に応じます。

**日時** 8月3日(土)▽10時  
から15時まで

**方法** 面談相談(無料)1件  
30分(予約優先、定員あり)

**会場** 立岩交流センター3  
階中研修室(飯塚市新飯塚  
20-30)

**予約受付期間** 7月10日(水)  
から8月2日(金)まで(土  
日祝日を除く)▽10時から  
16時まで

**予約電話番号** ☎0570・  
783・544

**予約FAX番号** ☎092・  
714・4234

**主催** 福岡県司法書士会

**場所** 福岡県司法書士会事務局  
☎092・722・4131

(平日10時から16時まで)

☎092・722・4131

### 40歳からの 個別就職無料相談

自分に合う仕事かわから  
ない、求人探し方がわから  
ない、応募書類が書けない、

面接でうまくしゃべれない、  
不採用ばかりでつらい。こ  
のような悩み再就職専門の  
アドバイザーが1対1でサ  
ポートします。

**対象者** 概ね40歳から64歳  
までの求職者

**持参物** 筆記用具、履歴書(な  
くても可)

※相談は要予約です。

**場所** 福岡県中高年就職支援セ  
ンター(<http://www.tsc-f.nc>)  
受託業者▽パーソ  
ルキャリアアコンサルテイ  
ング(株)

☎092・433・7780

## 募集

### 戦没者遺児による 慰霊友好親善事業の 参加者を募集します

先の大戦で父等を亡くし  
た戦没者の遺児を対象とし  
て、父等の戦没した旧戦域を  
訪れ、慰霊追悼や同地域の住  
民と友好親善をはかること  
を目的として実施していま  
す。

### ■夜間および時間外の救急診療を行います

【7月】	3日(水)	4日(木)	5日(金)	6日(土)	7日(日)	8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)	13日(土)	14日(日)	15日(月)	16日(火)	17日(水)	18日(木)	19日(金)	20日(土)	21日(日)	22日(月)	23日(火)	24日(水)	25日(木)	26日(金)	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	
内科	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院	町立病院
外科	社会保険直方病院	くらて病院	宮田病院	福岡ゆたか中央病院	福岡ゆたか中央病院	西尾病院	くらて病院																						

7月の  
糖尿病  
栄養教室は  
お休みです

町立病院  
伝言板

町立病院事務局  
☎2・0282

費用や実施地域等詳細については、日本遺族会にお問い合わせください。

なお、参加者の高齢化を考慮し看護師が同行します。

☎ 03・3261・5521

### 自衛官採用試験

募集項目 第4回自衛官候補生、第2回一般曹候補生

資格 18歳以上33歳未満

受付期間 7月1日(月)から9月6日(金)まで

試験期日 9月21日(土)

場所 飯塚研究開発センター

☎ 0948・22・4847

自衛隊福岡地方協力本部

飯塚地域事務所

## お知らせ

### 飯塚駐屯地夏祭り

日時 8月5日(月)▽16時から21時まで

※雨天順延8月7日(水)

場所 飯塚駐屯地グラウンド

内容 音楽演奏、エイサー演

舞、各種イベント、盆踊り、打ち上げ花火、模擬売店等

☎ 0948・22・7651 (内線246)

### 福祉のしごと

#### 就職フェア2019

日時 8月3日(土)▽11時から16時まで

会場 クローバープラザ(春日市原町3-1-7)

内容 就活応援セミナー、就職相談

対象者 社会福祉施設・事業所への就職希望者(資格・経験は不要)

※生後5か月から就学前までの託児があります。(事前予約)

福岡県社会福祉協議会人材・情報課

☎ 092・584・3310

### 平成筑豊鉄道からの

お知らせ

#### おがた夏祭り花火大会へは

便利な「へいちくで行こう！」

7月28日(日)は「おがた

夏祭り花火大会」が開催されます。当日は車両混雑が予想されますので、会場へは便利な「平成筑豊鉄道」をご利用ください。臨時便も運行します。[雨天順延予備日は7月31日(水)、8月6日(火)]

最寄り駅 直方駅

会場 直方リバーサイドパーク

花火大会開始時間 20時から

ガイドと巡る「へいちくウォーク」!

7月開催

へいちく沿線の史跡や見どころをガイドの説明を聞きながら、ゆっくり、のんびり歩いて、地域の魅力を再発見しませんか。参加は無料ですが、電話による申し込みが必要です。

開催日 7月21日(日)

集合場所 赤池駅(田川郡福智町赤池298-9)

集合時間 10時10分

コース 赤池駅→宮本武蔵の碑→金見鉄道跡→金田

駅

平成筑豊鉄道株式会社

☎ 0947・22・1000

あすなる猫

不妊・去勢手術

支援事業

(公社)福岡県獣医師会小動物部会筑豊地区部会は飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術の支援事業を実施します。メス1頭につき一万円(税別)、オス1頭につき五千円(税別)で手術を行います。

※手術済み目印の耳先カット費用を含みます。

猫は特定の飼い主を持たないこと、その猫に手術を受けさせようとする申込者は筑豊地区に住所を有する人に限ります。また、飼い猫は対象外です。申込期間は令和元年7月1日から令和元年12月末日までです。上限になり次第、受付を終了します。

●募金のお願い

本事業の大部分は皆様からの募金で成り立っています。本年度もたくさん募金をください。多くをいただいたことで、多くの手術実施頭数を確保することができました。心より感謝申し上げます。

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

### 社会を明るくする運動とは？

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で2019年で69回目を迎えます。

## 第69回 社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。



各協力病院で行っています募  
金活動へのご協力をお願い申  
し上げます。

●詳しくは、手術協力病院にお  
問い合わせください。

▽よしもと動物病院

(宮若市本城5-1-2)

☎0949・32・1299

▽ASAP動物病院

(直方市感田小野牟田35

97-1)

☎0949・26・4136

▽さくら動物クリニック

(宮若市長井鶴207-1)

☎0949・32・2701

▽アミノ動物病院

(直方市大字畑300-6)

☎0949・25・8118

## 一般公募の救命講習のご案内

**受講条件** 宮若市・鞍手町・小

竹町に住居、勤務している人  
で中学生以上

**申込方法** 救命講習申込書(個

人用)を記入のうえ、持参も  
しくはFAX・メールくださ  
い。申込書は当消防本部ホー  
ムページよりダウンロード  
可能です。

FAX

▽0949・32・9425

メール

▽fdnk99shou@mx32.tki.

ne.jp

※応急手当WEB講習(eラ

ーニング)受講可能。

●普通救命講習Ⅰ(3時間)

成人の心肺蘇生法とAED

の取扱い、その他の応急手当

**日時** 8月3日(土)▽9時か

ら12時まで

**場所** 直方・鞍手広域市町村圏

事務組合消防本部2階屋内

訓練場(宮田市宮田16番地1)

**募集人数** 40名程度

**受付期限** 7月27日(土)

●普通救命講習Ⅲ(3時間)

小児・乳児・新生児の心肺蘇

生法とAEDの取扱い、その

他の応急手当

**日時** 8月4日(日)▽9時か

ら12時まで

**場所** 直方・鞍手広域市町村圏

事務組合消防本部2階屋内

訓練場(宮田市宮田16番地1)

**募集人数** 40名程度

**受付期限** 7月27日(土)

●直方・鞍手広域市町村圏事

務組合消防本部警防課救急

消防係

☎0949・32・1132

## 第16回 8・6反戦・平和 コンサート

**日時** 8月3日(土)▽18時か

ら20時30分まで

**場所** 直方郵便局下遠賀川河

川敷公園(雨天の場合、直方

市中央公民館大会議室)

●実行委員長(芦谷)

☎090・7447・1583

## キャンパス見学会

九州職業能力開発大学校(厚

生労働省所管)では、機械系、電

気系、電子情報系および建築系

の分野におけるものづくり教

育を行っています。学生たちは

専門知識と実践的技術・技能を

身につけた後、卒業後はものづ

くり産業界において活躍しま

す。

**開催日程** 7月15日(月・祝)・8

月24日(土)▽13時から

**内容** 大学の概要説明、入試

関連の説明、施設見学、体験

授業

※事前の申し込みは不要です。

●九州職業能力開発大学校学

務課

☎093・963・8353



広報こたけ・ホームページに  
広告を掲載しませんか？

【掲載料】 ※1か月あたり

広告媒体	規格	料金
広報こたけ	上下43mm×左右182mm	6,000円
	上下43mm×左右88mm	3,000円
町ホームページ	上下60ピクセル× 左右210ピクセル	3,000円

\*詳しくは町ホームページをご覧ください。

## 愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

●香典返し

故 秋吉日出海様(御徳3区)

遺族 秋吉 俊英様

●一般寄付

愛菜の家利用組合

※5月1日から5月31日までに寄附し  
ていただいたかたを掲載しています。

毎週木曜日は  
窓口業務を午後7時まで  
延長しています

▷祝日は除きます  
▷業務内容によっては、  
当日処理ができない  
場合があります



## のおがた警察署 街頭犯罪だより

### 管内街頭犯罪発生状況

	5月中		5月末まで	
	件数	前年比	件数	前年比
オートバイ盗	0件	±0件	4件	±0件
自転車盗	2件	+8件	32件	+8件
空き巣	4件	-19件	15件	-19件

直方警察署 ☎0949-22-0110 / <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

— メール配信を登録すれば、注意報・警報がああなたの携帯電話に自動で送られてくる!! —

●● 7月の「こたけ創造舎」イベント スケジュール ●●

令和元年6月24日現在

日	月	火	水	木	金	土
	1 ✂ クラフトバンド 教室 ▷13時~15時	2	3	4	5	6 ✂ おもちゃづくり 実験教室(別館) ▷9時30分~(2時間) 編み物教室 ▷13時~16時
7 ✂ 洋裁教室(別館) ▷10時~13時	8	9 🌻 ✂ 洋裁教室(別館) ▷10時~13時 EST(英語勉強会) ▷10時~12時	10	11	12 ✂ クラフトバンド 教室 ▷13時~15時	13
14 🌻 ミネラル酵素 ドリンク教室 ▷13時30分~(2時間)	15 🌻 彩りアーティスト で愛展~ワークシ ョップ祭り~ ▷10時~16時	16	17	18	19	20 ✂ おもちゃづくり 実験教室(別館) ▷9時30分~(2時間) 洋裁教室 ▷13時30分~(3時間)
21 ✂ 洋裁教室(別館) ▷10時~13時	22	23 🌻 ✂ 洋裁教室(別館) ▷10時~13時 EST(英語勉強会) ▷10時~12時 編み物教室 ▷13時~16時	24	25	26 ✂ 編み物教室 ▷10時~13時	27
28	29	30	31			7/13(土)・7/27(土) 『産直市』を開催します! ~出品者も募集中です~

◆イベント申し込み先・問い合わせ こたけ創造舎 ▶ ☎080・9245・7837

今日の  
一戸一美

- ココだけオンリーワン『一戸一美』
- 運動』を町内全域で取り組んでいま
- す。きれいな花や趣味・特技を活か
- した作品を飾って、小竹町を文化の
- 香る美しい町にしましょう。



☆赤地地区の東さんのお宅入りロに大きなピンク色や紫色の鮮やかなあじさいが咲いています。あじさいは花の色ごとに花言葉が存在するそうです。

\*『一戸一美運動』は、通りから見える玄関や塀、庭、窓などに「美しい」「心温まる」「感動する」ものを飾ろうという運動です!

population  
**人の動き** 5月末現在

■人口 7,638人

男性 3,657人	女性 3,981人
出生 2人	死亡 12人
転入 25人	転出 43人

■世帯数 3,883世帯

garbage of refuse-derived fuel  
**ごみの量** 5月末現在

184,590kg (前月比 + 13,890 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力をお願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 7月21日(日)9時から12時まで

a traffic accident  
**交通事故の発生件数**  
5月末現在・( )は前年同月比

	5月中	5月末累計
発生件数	2件(-2)	15件(+1)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	4人(-1)	22人(+4)

“大きなおいもが収穫できるといいな”

～いもの苗さしを体験しました～



地域子育て支援センター  
からのお知らせ

しばらくの間、りんご  
ルーム改修工事でお休み  
していましたが、利用で  
きるようになりました。

**7/18(木)**  
「おひざで  
抱っこでわらべうた」

**8/22(木)**  
「おはなしコンサート」

予約受付期間▶  
8月1日(木)～8月8日(木)

訂正とお詫び

6月号に掲載した7月10  
日実施予定の「ブルーベリー  
摘み体験」入場料に誤りがあ  
りましたので、訂正し、お詫  
び申し上げます。

大人(誤)500円⇒(正)700円  
子ども(誤)無料⇒(正)4～6歳  
100円、3歳以下無料

☎ 地域子育て支援センター  
(小竹こども園りんごルーム内)  
☎ 2・0187

6月7日、南良津地区の安部田さんの畑で子どもたちがいもの苗さしをしました。畑の畝づくりや苗のお世話をしていたいただいた田代博昭さんに苗さしの仕方を教えていただきました。ボランティアの方々にも手伝っていただきながら、子どもたちは葉っぱの向きに注意して挿しました。初めて体験した

年少組の子どもたちは「楽しかった。」「ちゃんとできたよ。」と満足げでした。年長組の子どもたちは「秋に大きなおいもになりますように。」「いっぱいできるといいな。」と秋の収穫に願いを込めて水やりをしました。小竹こども園の畑でもりんごルーム2歳児のみんなでいもの苗さしをしました。

小竹町民卓球大会結果

開催日 5月26日 場所 町民体育館(参加者16人)

結果 次のとおり(敬称略)

■男子シングル

優勝 重松 眞三起  
準優勝 赤司 正一  
第3位 児島 功 渡辺 博文

□女子シングル

優勝 三木 照美  
準優勝 有場 良子  
第3位 野崎 洋子・小川 明美

●ミックスダブルス

[1パート]

優勝 渡辺 博文・小川 明美  
準優勝 三木 克彦・清水 智子

[2パート]

優勝 児島 功・三木 照美  
準優勝 飯野 辰雄・重松 眞三起

町内各小・中学校

終業式・始業式について

■1学期終業式 7月19日(金)

■2学期始業式 9月2日(月)

☎ 教育課学校教育係  
☎ 2・1961



◆防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合には…

電話(フリーダイヤル)で確認ができます!

▶☎0120・610・410/☎0120・464・683



広報こたけ  
ひまわりだより

編集・発行 小竹町役場総務課  
〒820-1192  
福岡県鞍手郡小竹町大字勝野3349番地

小竹町ウェブサイト  
http://town.kotake.lg.jp

印刷 株式会社 ペンジ  
2019.7.1